



お知らせ

「不審な電話や訪問」にご注意ください

厚生労働省・日本年金機構の職員や委託業者などを称して、現金を詐取する「不審な電話や訪問」にご注意ください

全国各地で、「厚生労働省」、「日本年金機構」、「委託業者」もしくは「社会保険庁」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったなどというお問い合わせがあります。

また、年金関係の書籍を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせもあります。

「日本年金機構ホームページ」にこれまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」が紹介されておりますので、ご参照ください。なお、怪しいなどと感じましたら、お近くの年金事務所または警察にご連絡ください。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112



お知らせ

「けやきの里で 心に残るBBQ」を開催します！

集落活動センターけやきで、四万十パーク・四万十町産野菜を使ったBBQとピザ作り体験をしながら出会いを探してみませんか。

▶**開催日時** 令和4年10月29日（土）

▶**開催場所** 高岡郡四万十町家地川 689-3

家地川集落活動センター けやき（旧家地川小学校）

▶**内容**

四万十パーク、四万十町産野菜のBBQとピザ作り体験

▶**スケジュール** 受付9:30～終了15:00

▶**参加対象** 20歳代～40歳代の男女（独身者の方）

▶**定員** 男性15名 女性15名（合計30名）

※定員数を超えた場合は抽選となりますので、後日結果を全員の方に郵送でご連絡いたします。

▶**参加費** 2,000円

※参加費は当日、受付にてお支払いください。

▶**申込締切** 令和4年10月11日（火）

■**お問い合わせ先** 企画課 ☎22-3124

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、中止にさせていただきます。

※アルコール類の提供は行いませんので、あらかじめご了承ください。



お知らせ

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金を受給するには、手続きが必要です。

※令和3年度分の非課税世帯もしくは家計急変により本給付金をすでに受給している、または対象となった世帯は除きます。（すでに本給付金を受給された世帯に再度給付されるものではありません。）

▶支給対象となる世帯

①住民税非課税世帯

令和3年度の住民税課税者がいる世帯で、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税の世帯。

ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外となります。

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

▶給付金の支給手続き

①住民税非課税世帯

■世帯の全ての方が令和4年1月1日以前から四万十町にお住いの場合

◎確認書の提出が必要です。

※確認書は、7月25日に発送しています。

◎お送りした確認書の記載事項を確認し、10月24日までに返信用封筒で返信してください。

■世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

◎申請書の提出が必要です。

※申請書は、8月8日に発送しています。

◎お送りした申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて10月31日までに返信用封筒で返信してください。

②家計急変世帯

◎申請書の提出が必要です。

◎申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに10月31日までに提出してください。

▶**支給額** 1世帯当たり 10万円

■**お問い合わせ先** 町民課 ☎22-3117



お知らせ

国道56号片坂バイパス 夜間全面通行止めのお知らせ

国道56号片坂バイパス（四万十町西IC～黒潮拳ノ川IC）において、四万十市方面への延伸に向けた橋梁の床版工事並びに同区間の維持修繕工事及び点検を行います。皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

▶規制日時：

9月19日（月）～10月22日（土）のうちの22日間 各日夜21時～翌朝6時

※土・日の夜間は通行止めを行いません。（祝日の夜間は規制を実施します）

※その期間、毎日（土日除く）16時に中村河川国道事務所のホームページおよびTwitter（@mlit_nakamura）にて通行止めの有無を発信します。

▶規制区間

国道56号片坂バイパス

（四万十町西IC～黒潮拳ノ川IC）延長6.1km



▶**規制内容** 夜間全面通行止め（迂回路有り）

▶**迂回路** 国道56号（現道）をご利用ください。

■お問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所
☎34-7301（代表）



お知らせ

乳幼児医療費受給者証の更新について

9月は乳幼児医療費受給者証の更新月です。1歳から就学前の受給者に更新申請書を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、窓口へ直接または郵送で、期限内のお手続きをお願いします。

▶提出期限

令和4年9月30日（金）

▶必要な物

●申請書

●対象児童の健康保険証（写）
※四万十町国保の方は不要です。

●印鑑

■お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112



お知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く。）の生活支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

▶支給対象者

平成16年4月2日（障害児は平成14年4月2日）から令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等

▶支給要件

次のいずれかに該当する方

①令和4年4月以降新たに児童手当を申請した住民税非課税の方

②令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

③平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれの児童のみを養育している住民税非課税の方

※既に給付金を受けとった方、ひとり親世帯分の給付金を受けた方は対象外となります。

▶**支給額** 児童一人当たり5万円

▶**受付開始時期** 令和4年9月上旬

■**お問い合わせ先** 町民課 ☎22-3117



お知らせ

マイナンバーカードを作りませんか？

令和4年9月末までに交付申請すれば、お買い物などに使える合計20,000円分のマイナポイントがもらえるチャンス！

申請はとても簡単。国から各個人に送付済みの申請書の内容（住所、氏名等）に変更がなければ、そのままご利用いただけます。

申請方法は郵送申請か、申請書記載のQRコードをスマートフォンで読み込むオンライン申請の2種類。申請方法がわからない方や申請書をお持ちでない方は、役場の窓口にて担当職員がサポートします。（写真の無料撮影有り。）

▶**場所** 本庁・各地域振興局 窓口

▶時間

8:30～17:15

（※平日12:00～13:00、土日祝日を除く。）

▶お持ちいただく物

本人確認書類2点（顔写真入りの本人確認書類1点を含む。）

例：運転免許証と健康保険証

※2点お持ちでない方は、1点だけでも申請できます。（受取方法に違い有り。）

■お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112